

「パウロの将来の計画」

1. はじめに

(1) 文脈の確認

①15:14~16:27は、「結論」の部分である。

②今回は、「執筆の目的」について学んだ。

*ローマ教会の評価

*使徒としての使命

*使徒としての奉仕の原則

(2) 今回は、「パウロの将来の計画」について学ぶ。

①キリストにあつて計画を立てる必要性

②計画を修正する柔軟性

③祈りの格闘の必要性

2. アウトライン

(1) 長期計画 (22~24 節)

(2) 短期計画 (25~29 節)

(3) 祈りの格闘 (30~33 節)

3. メッセージのゴール

(1) 異邦人とユダヤ人の関係

このメッセージは、「パウロの将来の計画」について学ぼうとするものである。

I. 長期計画 (22~24 節)

1. キリストにあつて計画を立てる必要性

(1) パウロは、過去の成功の上に安住して、隠居生活を送ることもできたであろう。

①しかし、彼はそこに留まらないで、前進した。

②幻が、彼を捉え、彼に活力を与えた。

③クリスチャンは、死ぬまで現役である。

(2) 各年代における計画

- ①青年期の計画
- ②壮年期の計画
- ③熟年期の計画(これが最も難しい)

2. 22節

「そういうわけで、私は、あなたがたのところに行くのを幾度も妨げられましたが、」

(1) 「そういうわけで」

- ①他の人の土台の上に建てないことを原則にしてきた。
- ②エルサレムからイルリコに至るまで、巡回宣教をしてきた(19節)。
- ③ローマ教会を訪問する時間的余裕がなかった。

(2) 「あなたがたのところに行くのを幾度も妨げられました」

- ①願望はあったが、実現しなかった。
- ②「妨げられた」は、神や悪霊によってではなく、不可能であったという意味。

3. 23~24節

「今は、もうこの地方には私の働くべき所がなくなりましたし、また、イスパニヤに行く場合は、あなたがたのところ立ち寄ることを多年希望していましたので——というのは、途中あなたがたに会い、まず、しばらくの間あなたがたとともにいて心を満たされてから、あなたがたに送られ、そこへ行きたいと望んでいるからです、——」

(1) 「もうこの地方には私の働くべき所がなくなりました」

- ①ローマ帝国の東側地区での働きを終えたということ。
- ②すべての町を巡ったということではなく、主要な町々をカバーしたという意味。
- ③開拓伝道をする場所がなくなったということ。
- ④パウロは、3回の伝道旅行でそれを達成した。

(2) イスパニヤに行きたいという希望

- ①スペインのこと
- ②当時スペインは、ローマ帝国の植民地で、帝国の最西端にあった。
- ③多くのユダヤ人と、奴隷になってここまで送られたギリシア人がいた。

(3) パウロがイスパニヤに行ったかどうかは、不明。

- ①ローマでの幽閉が1度限りで、それ以降自由にならなかったと考える人。

*パウロのイスパニヤ行きを否定する。

- ②ローマでの幽閉が2度あったと考える人。

*その間に、イスパニヤに行った可能性があるとする。

(4) その途中で、ローマ教会に立ち寄りたいたいという。

①交わりによって心を満たされたい。

②「あなたがたに送られ、そこへ行きたいと望んでいるからです」

(5) 「プロペンポウ」という動詞の受動態

①旅立ちの最初の部分において、同行する。

②すでにその人が進んでいる方向に送り出す。

③初代教会においては、「プロペンポウ」という動詞は宣教のための派遣の意味。

使 15:3

「彼らは教会の人々に見送られ、フェニキヤとサマリヤを通る道々で、異邦人の改宗のことを詳しく話したので、すべての兄弟たちに大きな喜びをもたらした」

1 コリ 16:6

「そして、たぶんあなたがたのところに滞在するでしょう。冬を越すことになるかもしれません。それは、どこに行くとしても、あなたがたに送っていただくと思うからです」

④その場合、その人の伝道旅行を援助するというニュアンスが含まれている。

*祈りの援助

*経済的援助

*人的援助(同行者)

*ネットワークによる援助

II. 短期計画(25~29節)

1. 夢や願いよりも、責務を優先する必要がある。

(1) 長期計画だけを論じている人は、地に足の付かない夢想家である。

(2) 短期計画だけにとらわれている人は、単なる実務家である。

2. 25節

「ですが、今は、聖徒たちに奉仕するためにエルサレムへ行こうとしています」

(1) 使 19:21 (エペソで奉仕の後)

「これらのことが一段落すると、パウロは御霊の示しにより、マケドニヤとアカヤを通ったあとでエルサレムに行くことにした。そして、『私はそこに行ってから、ローマも見なければならない』と言った」

(2) イスパニヤに行く(ローマ教会を訪問する)前に、エルサレムに行く必要がある。

- ①エルサレム教会の聖徒たちは、困窮していた。
- ②飢饉のために、エルサレムのユダヤ人たち全般が苦しんでいた。
- ③その上に信者たちは、迫害に苦しんでいた。
- ④母教会援助の旅である。

3. 26 節

「それは、マケドニヤとアカヤでは、喜んでエルサレムの聖徒たちの中の貧しい人たちのために醸金することにしたからです」

(1) 異邦人教会が、エルサレム教会を援助する。

- ①1 コリ 16:1~4
- ②2 コリ 8~9 章

(2) これは自発的な献金である。

- ①「喜んで」という言葉
- ②「醸金」とは、「コイノニア」である。

*交わりを指す言葉

4. 27 節

「彼らは確かに喜んでそれをしたのですが、同時にまた、その人々に対してはその義務があるのです。異邦人は霊的なことでは、その人々からもらいものをしたのですから、物質的な物をもって彼らに奉仕すべきです」

(1) 異邦人がユダヤ人を援助することが、神学的真理へと引き上げられる。

- ①これは、自発的な愛の行為である。
- ②と同時に、霊的義務でもある。

(2) 「同時にまた、その人々に対してはその義務があるのです」

「しかし同時に、彼らはかの人々に負債がある」(口語訳)

「実はそうする義務もあるのです」(新共同訳)

- ①彼らは、その人々には負債者(オフエイレテイス)である。
- ②負債があるのだから、返済の義務がある。

(3) 「異邦人は霊的なことでは、その人々からもらいものをしたのですから、物質的な物をもって彼らに奉仕すべきです」

「異邦人はその人たちの霊的なものにあずかったのですから、肉のもので彼らを助ける義務があります」(新共同訳)

①異邦人が受けている霊的祝福は、すべてユダヤ人たちが受けるものであった。

*それが「負債」である。

②負債を返すとは、肉のもの(物質的なもの)で彼らを援助することである。

*これが、ユダヤ人伝道の財源となる。

(例話) 昨年、イスラエル聖書大学に献金を送った。

5. 28~29節

「それで、私はこのことを済ませ、彼らにこの実を確かに渡してから、あなたがたのところを通過してイスパニヤに行くことにします。あなたがたのところに行くときは、キリストの満ちあふれる祝福をもって行くことと信じています」

(1) パウロの計画の全貌

①ローマ帝国東部の宣教は終わった。

②これから、エルサレムに行く(異邦人の献金をエルサレム教会に届けるため)。

③次に、イスパニヤに行く。ローマ帝国西部の宣教のため。

④途中で、ローマ教会を訪問する。そこからイスパニヤ宣教に派遣されるため。

(2) この計画が祝されることを信じている。

①と同時に、人間の計画は不確定である。

②それゆえ、神の守りを祈り求める必要がある。

III. 祈りの格闘(30~33節)

1. 30節

「兄弟たち。私たちの主イエス・キリストによって、また、御霊の愛によって切にお願いします。私のために、私とともに力を尽くして神に祈ってください」

(1) パウロの謙遜

①祈りの援護をいつも要請している。

②三位一体の神のすべての位格が、この節に登場している。

*主イエス・キリスト

*「御霊の愛」:「御霊によって与えられる愛」

*神(父なる神)

(2) 「私のために、私とともに力を尽くして神に祈ってください」

- ① 「スナゴニゾマイ」：激しい格闘に加勢すること。
- ② 祈りとは、霊的な戦いそのものである。
- ③ クリスマスは、会ったことがなくても、共通の祈りを捧げることができる。

2. 31~32節

「私がユダヤにいる不信仰な人々から救い出され、またエルサレムに対する私の奉仕が聖徒たちに受け入れられるものとなりますように。その結果として、神のみこころにより、喜びをもってあなたがたのところへ行き、あなたがたの中で、ともにいこいを得ることができますように」

(1) 安全のための祈り

- ① パウロは、ユダヤ人に捉えられる。
- ② しかし、百人隊長によって救われ、国外に退去させられる。

(2) 異邦人の献金が受け入れられるように。

- ① パウロを疑う者たちが依然としていた。
- ② ユダヤ人の誇りが邪魔をして、異邦人の献金を受け入れない恐れがあった。

(3) ローマに行けるように。

- ① パウロは確かにローマに到着した。
- ② しかしそれは、囚人としてであった。

(4) 祈った通りには聞かれていない。

- ① しかし、祈りの精神は聞かれている。

3. 33節

「どうか、平和の神が、あなたがたすべてとともにいてくださいますように。アーメン」

(1) ここで、ローマ人への手紙は終わってもよかった。

- ① パウロは、個人名を上げて挨拶を送ることにした。
- ② 16章は、いわば「追伸」である。

結論：異邦人とユダヤ人の関係

1. なぜ、異邦人の献金をエルサレム教会に届けることにこだわったのか。

2. 異邦人がユダヤ人に対して「負債者」であるとは、どういう意味か。

3. 聖書的裏付け

(1) エペ2:11~16 (要約)

「ですから、思い出してください。あなたがたは、以前は肉において異邦人でした。…そのころのあなたがたは、キリストから離れ、イスラエルの国から除外され、約束の契約については他国人であり、この世にあつて望みもなく、神もない人たちでした。…キリストこそ私たちの平和であり、二つのものを一つにし、隔ての壁を打ちこわし、ご自分の肉において、敵意を廃棄された方です。敵意とは、さまざまの規定から成り立っている戒めの律法なのです。このことは、二つのものをご自身において新しいひとりの人に造り上げて、平和を実現するためであり、また、両者を一つのからだとして、十字架によって神と和解させるためなのです。…」

(2) エペ3:6

「その奥義とは、福音により、キリスト・イエスにあつて、異邦人もまた共同の相続者となり、ともに一つのからだに連なり、ともに約束にあずかる者となるということです」

3. 解説

(1) 「異邦人はその人たちの霊的なものにあずかった」(27節) (新共同訳)

①異邦人が受ける霊的祝福は、本来はユダヤ人のものである。

②それらの霊的祝福は、神がユダヤ人と結んだ契約を通して与えられた。

(2) 4つの無条件契約

①アブラハム契約

②土地の契約

③ダビデ契約

④新しい契約

(3) 1つの条件付契約

①シナイ契約 (モーセ契約)

②これが、「隔ての壁」であり、「敵意」である。

③旧約時代、祝福を受けるためには、ユダヤ教に改宗する必要があった。

④その壁は、キリストの死によって取り除かれた。

(4) 教会は、「新しいひとりの人」である。

- ①異邦人は、ユダヤ人と共同相続人である。
- ②教会がユダヤ人に置き換わったのではない。
- ③置換神学は、間違っている。